

# 京都市の中学校部活動地域展開の取組について

京都市教育委員会

令和8年3月24日（火）



## 本日の内容

- 1 はじめに
- 2 京都市のこれまでの取組
- 3 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針の内容
- 4 今後の取組（現在検討中の内容）

# 1 はじめに

## 本市の中学校の部活動地域展開

### 【方向性】

令和10年8月まで、従来の部活動を継続したうえで、同年9月から以下の新たな枠組みを開始する。

### 【新たな枠組み】

- ① 部活動の教育的意義を受け継ぐ活動として、地域主体による 「京都版地域クラブ」（仮称）を創設
- ② 平日完全下校の時刻まで学校内での活動の場を確保する取組として、生徒主体の 「放課後活動」 を実施  
これに伴い、原則、令和10年8月末で中学校部活動は廃止

# 1 はじめに

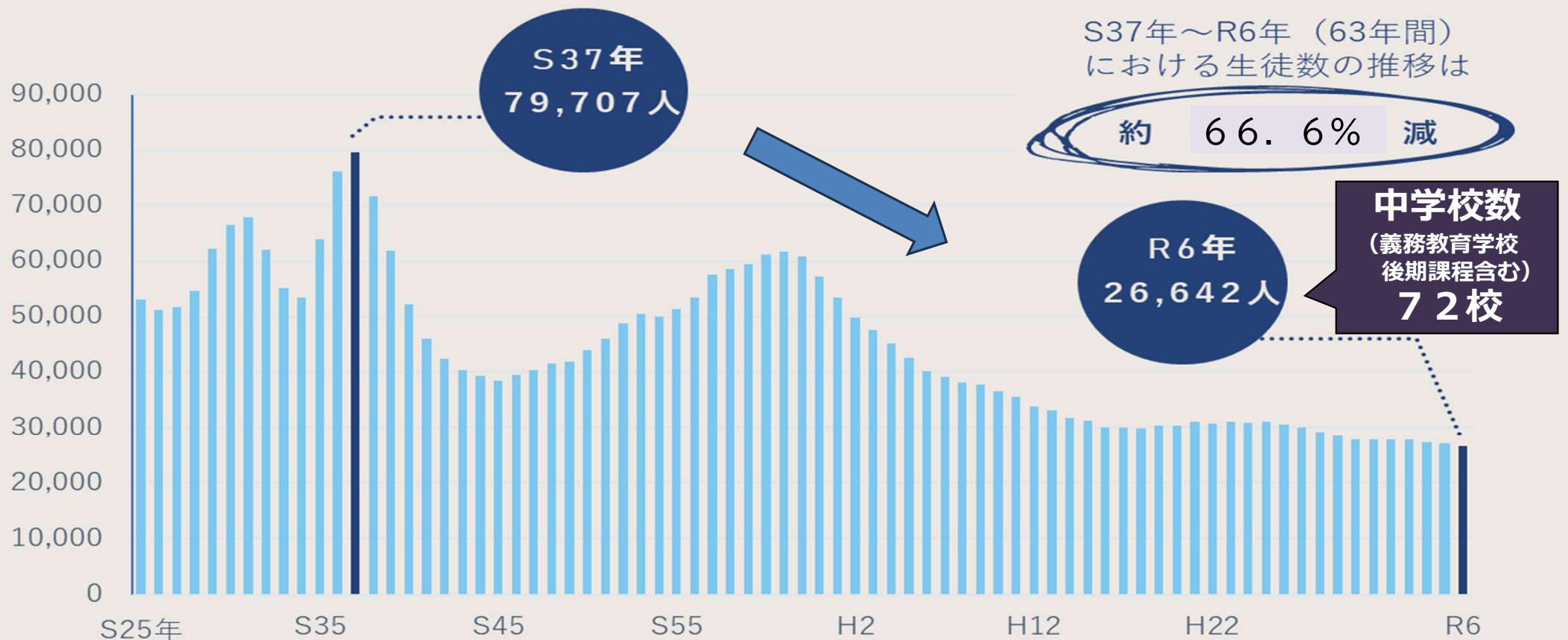
## 本市の中学校の部活動地域展開

### 【今後の予定】

- |         |  |
|---------|--|
| 令和8年4月頃 | 京都版地域クラブ等の愛称決定   |
| 6～7月頃   | <b>「京都版地域クラブ実施計画」策定</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 認定要件、年次計画、整備予定数 など</li></ul>     |
| 9年1月頃～  | 実施主体の公募開始  |
| 4月頃～    | 実施主体の認定 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 実施場所、実施日数等の調整</li><li>・ 実証事業、体験会の開催 など</li></ul> |
| 10年9月～  | 京都版地域クラブ・放課後活動開始   |

# 1 はじめに

京都市立中学校 生徒数の推移



# 1 はじめに

## 中学校の生徒数と運動部活動数の推移

平成4年度（1992）→令和6年度（2024）

生徒数：**40%減** 運動部数：**25%減**



年度	生徒数 (人)	運動部数 (部)	文化部数 (部)	運動部+文化部 加入率 (%)
平成4	45,138	1,066	—	—
平成14	31,818	874	—	—
平成24	30,944	830	293	84.8
令和6	26,642	792	253	80.5

約30年間で

40%減

25%減

# 1 はじめに

令和7年度中学校部活動数

※男女別の部は、男女別でカウントして集計

	部数	指導者	加入生徒数	加入率
運動部	777部	1,402名	15,290名	58.4%
文化部	251部	525名	5,792名	22.1%

No.	部活動名	部数	No.	部活動名	部数
1	バスケットボール	105	11	柔道	24
2	陸上	103	12	ラグビー	19
3	バレーボール	82	13	ハンドボール	17
4	卓球	80	14	ワングル	11
5	ソフトテニス	79	15	ソフトボール	10
6	サッカー	69	16	体操	6
7	野球	61	17	相撲	3
8	剣道	43	18	テニス	3
9	水泳	33	19	ダンス	1
10	バドミントン	28		部数	777



# 1 はじめに

令和7年度中学校部活動数

※男女別の部は、男女別でカウントして集計

	部数	指導者	加入生徒数	加入率
運動部	777部	1,402名	15,290名	58.4%
文化部	251部	525名	5,792名	22.1%

No.	部活動名	部数	No.	部活動名	部数
1	美術・工芸	66	10	演劇	3
2	吹奏楽	62	10	総合文化	3
3	家庭科	23	13	軽音楽	2
4	自然科学、科学技術	20	13	文芸	2
5	パソコン	18	15	ボランティア	1
5	放送	18	15	将棋	1
7	園芸	11	15	華道	1
8	茶道	6	15	日本音楽	1
9	伝統文化	4	15	その他	6
10	合唱・コーラス・和太鼓等	3		部数	251



# 1 はじめに

## 令和7年度の部活動の現状

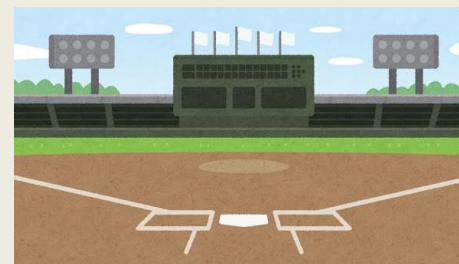
### 第75回京都市中学校野球秋季大会（R7）

#### 【出場校】

市立中学校 54校

・ 単独チーム 36校

・ 合同チーム 18校      全体の約 3割



# 1 はじめに

## 推進方針策定の背景

少子化の進展

働き方改革

- 生徒の希望する部が学校にない、団体種目等では実戦的な活動ができない。
- 民間のクラブチーム等でも、校区でチームを組むことが難しくなり、かつ活動場所も課題に。
- 学校部活動は教員の長時間勤務の大きな要因の一つで、かつ専門的に指導できる教員も限られている。など

# 1 はじめに

## 推進方針策定の背景

- 近年、「**部活動地域展開（移行）**」という言葉が使われているが、部活動をめぐる課題は以前からあった。
- 京都市では、**生徒ニーズに即した対応と、教員の働き方改革**の両輪で、部活動改革の取組を進めてきた。



### 【取組例】

「**合同部活動**」（H11～）

「**ブロック内選択制**」（H13～自校に部がなくても他校の部に参加可）

「**外部コーチ**」（S58～）及び「**部活動指導員**」（H29～）配置

多くの大学生が参画（市教委への登録含む）

# 1 はじめに

庁内組織「部活動の地域移行に向けた推進チーム」  
(令和4年11月～)

副市長（リーダー）



教育委員会

文化市民局

総合企画局

子ども若者  
はぐくみ局

区役所

学校教育  
生涯学習

スポーツ・  
文化芸術振興

大学連携

子育て  
環境充実

地域コミュニ  
ティ活性化

## 2 京都市のこれまでの取組

国方針（令和2年9月）以降

- ・ **まずは休日**における取組からモデル校を指定して「実践研究」として取組を開始。
- ・ 専門的指導者がいない学校、希望する学校から。
- ・ **学校単位での取組から学校の枠を越えた取組へ。**  
**休日限定の取組から平日も含めた取組へ。**

令和3  
1校2部

令和4  
10校17部

令和5  
16校28部

令和6  
26校58部

令和7  
38校79部

数の多い、運動部の取組を先行（上記は全て運動部）

## 2 京都市のこれまでの取組

### 休日における実践研究の実施パターン（部活動種目＝平日の部活動の枠組がベース）

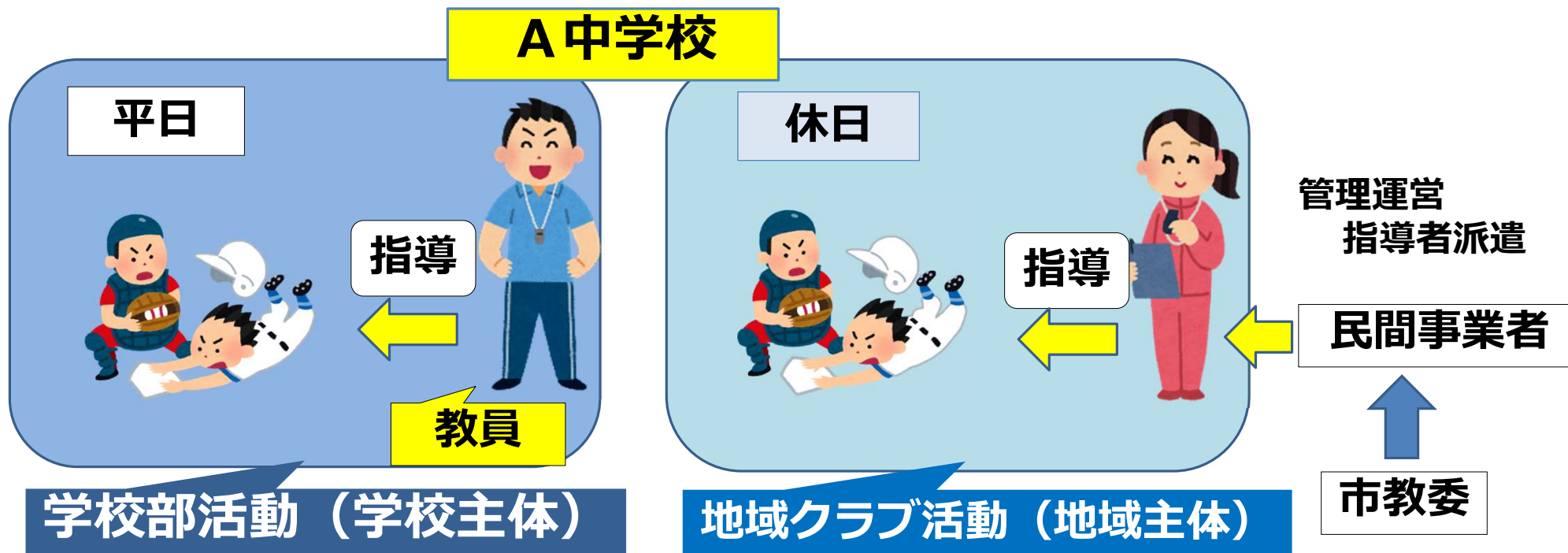
種別	活動の主体	学校管轄内外	指導者	取組の概要
① 民間事業者、総合型地域クラブ等への委託	民間事業者等 (地域クラブ活動)	管轄外	・ <u>民間指導者</u>	専門的指導者による地域クラブとしての休日の活動
② <b>大学との連携</b>	<b>学校</b> ( <b>学校部活動</b> )	<b>管轄内</b>	・ <b>教員（顧問）</b> ・ <b><u>大学生</u></b>	<b>教員の補助として、専門的指導ができる学生を休日の部活動に派遣</b>
③ プロチームとの連携	学校 (学校部活動)	管轄内	・ 教員（顧問） ・ <u>プロチーム指導者</u>	教員の補助として、専門的指導者を休日の部活動に派遣
④ 複数校（地域）での合同実施	・ 民間事業者 ・ 学校	・ 管轄外 ・ 管轄内	・ <u>民間指導者</u> ・ 教員（顧問）	上記①～③による取組で、更に学校の枠を越えて、複数地域で実施する。

### 休日における実践研究の実施パターン（部活動にない種目）

種別	活動の主体	学校管轄内外	指導者	取組の概要
⑤ 民間事業者への委託 (アーバンスポーツ)	民間事業者 (地域クラブ活動)	管轄外	・ <u>民間指導者</u>	・ 専門的指導者による休日活動。 ・ 全市から公募方式（参加費有）

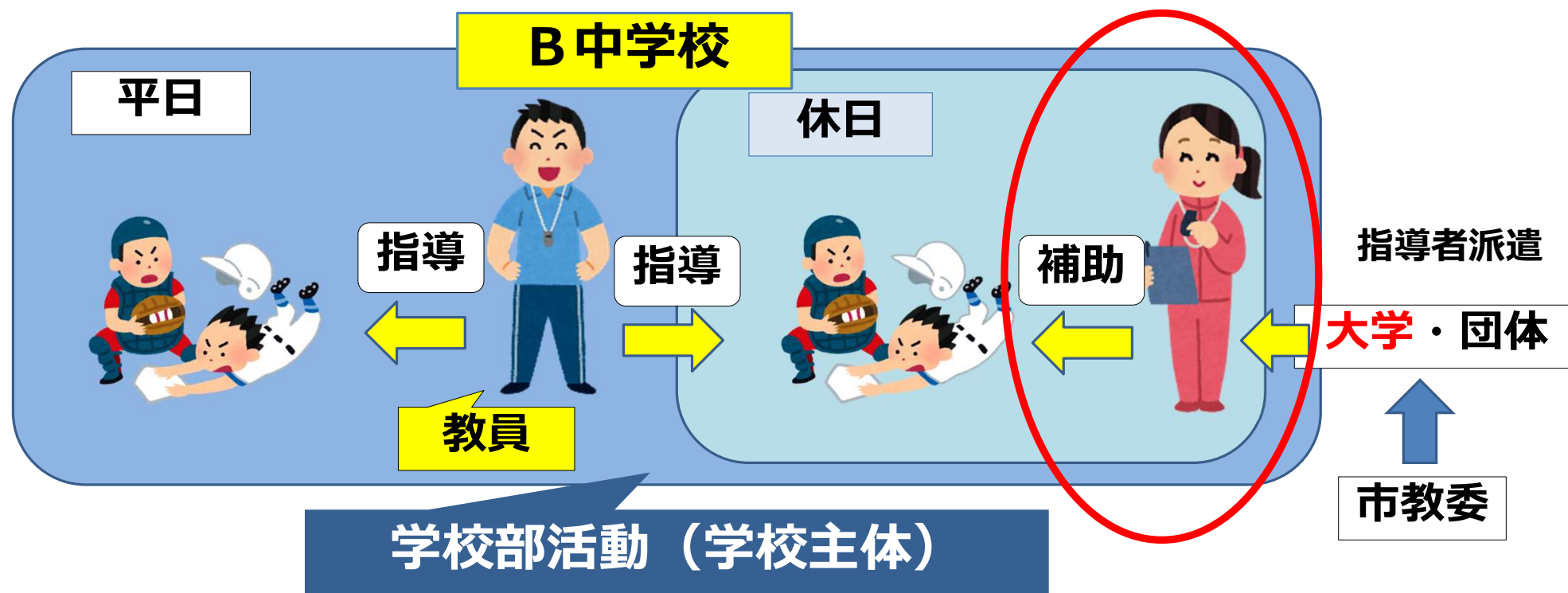
## 2 京都市のこれまでの取組

【実践例1】民間事業者、総合型地域スポーツクラブへの委託（R3年度～）  
（リーフラス株式会社、スポーツデータバンク株式会社、k-styleほか）



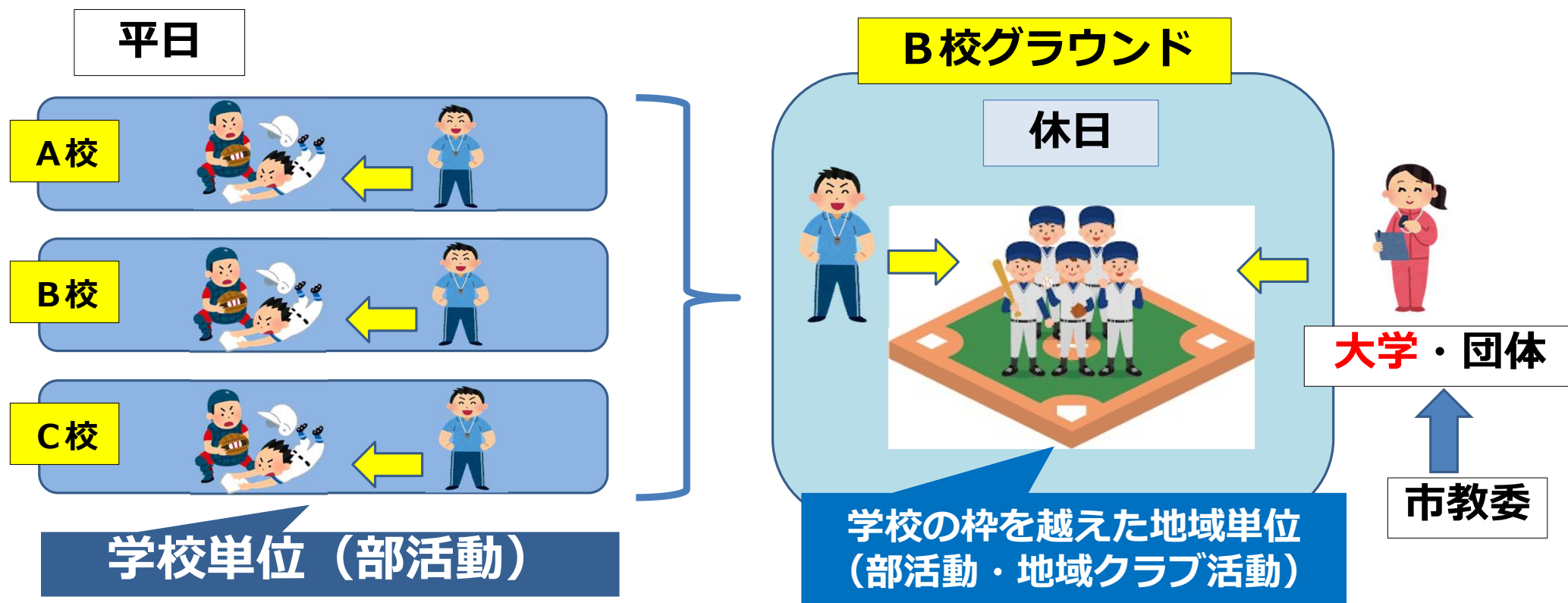
## 2 京都市のこれまでの取組

【実践例2】 **大学**、プロスポーツとの連携（R4年度～）  
（びわこ成蹊スポーツ大学（R4～）、京都大学（R7）、京都ハンナリーズ等）



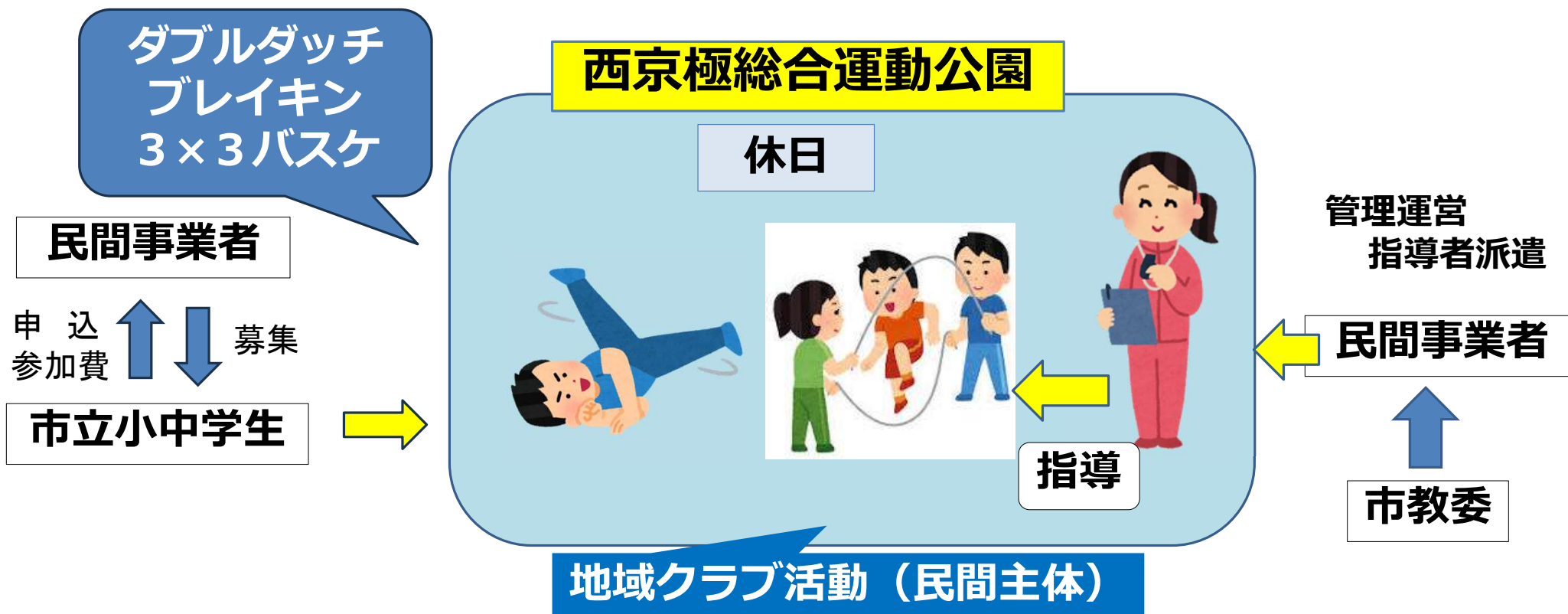
## 2 京都市のこれまでの取組

【実践例3】複数校（地域）での合同実施（R6年度～）  
（民間事業者、**大学**、総合型地域スポーツクラブ等）



## 2 京都市のこれまでの取組

### 【実践例4】部活動にない種目の実施（R7年度～） （有限会社 OVER THUMPZ）



## 2 京都市のこれまでの取組

### 実践研究事業（実証事業）の成果



- ・生徒から「難しい技術も分かりやすく教えてもらえる」「外部指導者のおかげで上達し、試合に勝てるようになった」という声を聞くなど好評。**生徒の技術向上に対するきめ細かなニーズに対応できた。**
- ・専門的な技術指導を任せることができる**外部の指導者の存在は、教員の負担軽減に大きく寄与。**
- ・特に**学校管理外**での取組は、教員が部活動に従事しないこととなるため、**教員の働き方改革に資する。**

## 2 京都市のこれまでの取組

### 実践研究事業（実証事業）の課題



- 平日と休日の運営者（指導者）が変わることで、引継ぎ事項等の打合せ時間を要する。
- 平日指導を受け持つ教員が休日の生徒の様子も気になることで、教員も休日に活動を見学することも発生。
- 実践研究の費用負担を踏まえると、仮に全市の運動部活動の約800部で実施する場合、膨大な予算が必要。

## 2 京都市のこれまでの取組

### まとめ

年度	本市の取組	国の取組
R2		<b>文科省が休日部活動を段階的に地域移行する方針（9月）</b>
R3	休日部活動の実践研究事業開始（国補助） ③ 1校2部→④ 10校17部→⑤ 16校28部→⑥ 26校58部	運動部活動地域移行の検討会議を設置（10月） 国補助事業開始
R4	総合教育会議「部活動地域移行」議論（9月） <b>庁内チーム会議を設置（11月）</b>	部活動・地域クラブ活動ガイドライン策定（12月） ◆R5～7を改革推進期間（休日部活動中心）
R5	<b>学校部活動及び地域クラブ活動在り方検討会議設置（6年1月）</b> ◆有識者・学校・PTA・スポーツ・文化芸術団体 他 ◆推進方針（案）について議論	
R6	推進方針（案）の市民意見募集（7年2～3月）	地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議を設置（8月）
R7	<b>京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針策定（7月）</b> ◆実施計画策定に向け議論を継続	実行会議まとめ（5月）、ガイドライン改訂（12月） ◆R8～13を改革実行期間 （前期）未実施の自治体も休日部活動の地域展開に着手 （後期）休日展開＋平日改革の取組開始

### 3 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針の内容

#### 全体構成

#### はじめに

- 1 推進方針策定の理念・趣旨
- 2 これまでの学校部活動をめぐる動き
- 3 豊かな環境づくりに向けた  
本市が目指す将来像と具体的枠組
- 4 本市が目指す将来像及び具体的枠組実現に向けた基本的な考え方や諸課題
- 5 今後の進め方

#### 【具体的枠組とは…】

令和10年度（2028年度）以降、市立中学校部活動を廃止し、教育的意義を継承する「京都版地域クラブ」を創設し、各校で「放課後活動」も実施。

学校部活動



京都版地域クラブ

放課後活動

### 3 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針の内容

#### 方針の理念

- まち中に豊かなスポーツや文化芸術があふれ、子どもたちはもとより、市民の皆様が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境づくりを通して、**全ての人に「居場所」と「出番」がある、子どもを真ん中にしたウェルビーイングなまちを実現。**

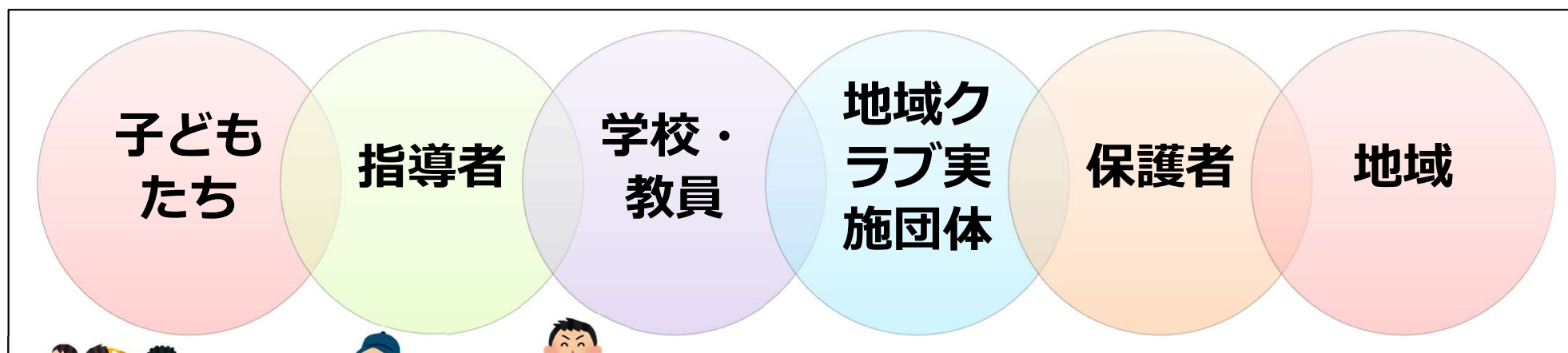
#### 趣旨

- **「望ましい将来像」や、その実現に向けた具体的枠組に係る基本的な考え方**等を示し、地域全体で子どもたちの多彩な体験を支え育むため、本市内のまち中に子どもたちが夢中に取り組める**スポーツ・文化芸術があふれる環境づくり**に向けて取り組む。
- 本方針等に基づく取組により、**更なる子育て環境の充実及び地域コミュニティの活性化**を通じて 京都ならではのまちづくりにつなげる。

### 3 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針の内容

目指す将来像（望ましい姿）

6つの視点をベースとして



### 3 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針の内容

#### 目指す将来像（望ましい姿）

#### 子どもたちの視点



こんな状態になることを目指す

- スポーツ・文化芸術活動に親しみ、体力や技能の向上が図られる。
- 通学する学校の状況や家庭の経済状況に左右されず、専門的な指導者のもとで、継続的に自分のやりたい活動ができる。
- 小学校や中学校を卒業しても、同じ活動を継続できる。
- 特定の活動だけでなく、ニュースポーツや京都ならではの多様な文化芸術活動を含め、様々な種類の活動がメニュー化され、各自の志向に応じて主体的に選択し参加できる。
- 障害の有無に関わらず、希望する活動を主体的に選択することを可能とするインクルーシブな活動となっている。

### 3 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針の内容

目指す将来像（望ましい姿）

こんな状態になることを目指す

民間のクラブチーム等を主催・運営する団体の視点



- 子どもたちが、**新たに**総合型地域スポーツクラブ、各学区の体育振興会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団、文化芸術団体等によるスポーツ・文化芸術活動及び習い事教室等に**参加することにより、各団体の活動の活性化**に繋がる。
- スポーツ・文化芸術に親しんだ子どもが、**大人になっても多世代の中で活動を継続**でき、さらには、各団体の指導者として次世代の子どもたちを育てていくこともできる。
- 教育活動に支障がない範囲で**学校施設**（グラウンド、体育館、実習室や和室など）**を活用して、地域に根差した活動**ができる。

### 3 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針の内容

目指す将来像（望ましい姿）



こんな状態になることを目指す

#### 指導者を希望する人の視点

- 指導者として活動したい人が、本取組を契機に、活躍の場が充実する。
- 必要な資格を取得するための環境整備が整うとともに、中学生をはじめ多世代への指導を通して、指導者自身の指導力向上に繋がる。

#### 保護者・家庭の視点



- 家庭の経済状況に左右されず、子どもの希望する活動に参加させることができる。
- 地域クラブ活動の指導者に子どもを安心して任せることができる。
- 地域クラブ活動に参加する子どもを通じて地域との繋がりや関係性を持つことができる。

# 3 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針の内容

## 目指す将来像の概念図

### 子どもたちの視点

- ✓ 新たなスポーツや文化芸術・STEAMとの出会い
- ✓ 楽しみたい子ども、頑張りたい子ども、極めたい子どもマルチ志向の子にも
- ✓ 競技経験者や専門的な指導者の指導を受けられる
- ✓ 学校の枠を越えた新たな仲間
- ✓ 子ども達の選択肢を豊かに

### 指導者の視点

- ✓ 指導者としての活躍
- ✓ 指導力の向上

### 学校・教員の視点

- ✓ 兼職兼業制度で希望する教員は指導を継続
- ✓ 教員の負担軽減による学校教育活動の質的向上

### 地域クラブを実施する団体の視点

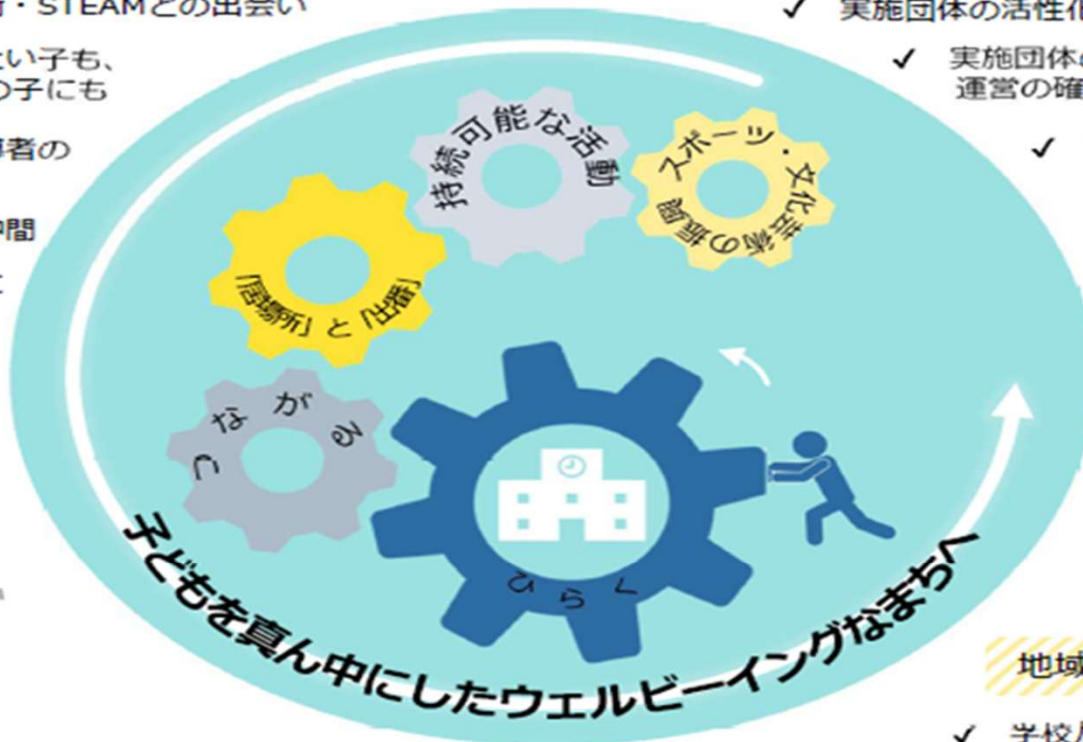
- ✓ 実施団体の活性化
- ✓ 実施団体の持続可能な運営の確立
- ✓ 大学のまち「京都」。大学生も活動をサポート

### 保護者の視点

- ✓ 家庭の経済状況に左右されない
- ✓ 子どもを安心して任せられる

### 地域の視点

- ✓ 学校が地域の拠点に
- ✓ 地域コミュニティの活性化
- ✓ 地域クラブへの参画機会が拡充



### 3 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針の内容

#### 方針のポイント

目指す将来像を実現するためには

#### ○ 平日休日を一体化した部活動改革

- ・ **平日休日共に部活動を廃止**し、教育的意義を継承した「京都版地域クラブ」（学校管理外）を創設した上で「放課後活動」（学校管理内）も実施。

【参考】 政令市で平日・休日共に部活動廃止の方向性を打ち出すのは他に**神戸市**（R 8. 9～）と**静岡市**（R 9. 9～）がある。

#### ○ 対象は京都市立中学校（義務教育学校後期課程、総合支援学校中等部含む）

#### ○ 改革の実施時期は令和10年度以降（10年9月）

- ・ **令和9年度に「全国中学校体育大会」が近畿ブロックで開催**されることや、**令和10年度中に全員制給食が実施される予定**で、時間割の大幅な見直しと放課後時間への影響が見込まれることを考慮。

### 3 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針の内容

#### 実施時期

R 9 年度全中大会（近畿）  
この大会から、規模縮小  
（水泳等 9 競技が除外）

R 10 年度 2 学期以降、  
全員制中学校給食  
（時間割の大幅見直し）

R 7	R 8	R 9	夏大会↓ R 10	R 11	R 12	R 13
小 6	中 1	中 2	中 3	9 月～		
小 5	小 6	中 1	中 2	中 3		
小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	
小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3

部活動

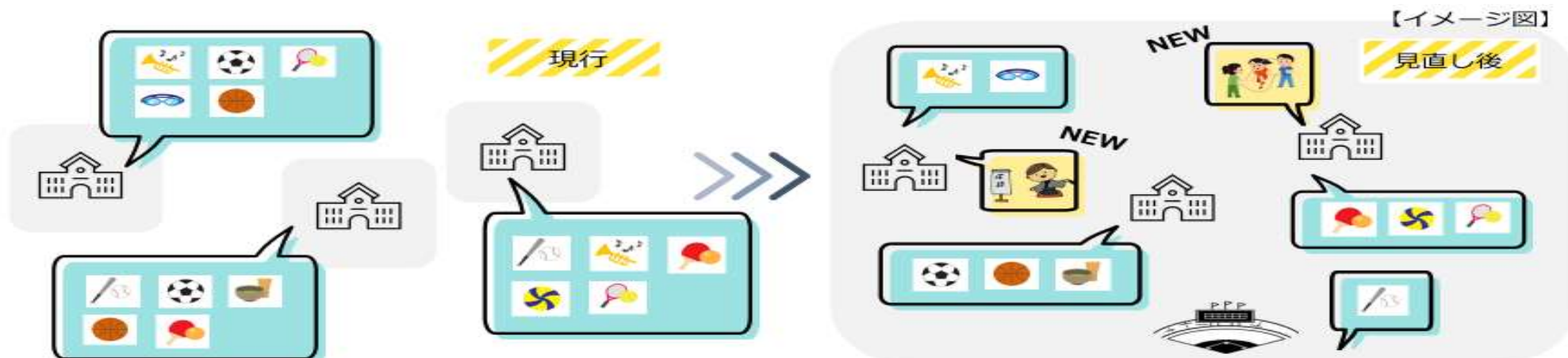
京都版地域クラブ・放課後活動

部活動廃止

### 3 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針の内容

#### 京都版地域クラブ（仮称）とは

- 生徒の移動距離等を考慮した身近な地域ごとに、バランス良く活動場所や活動内容を設定。
- 指導者は地域や民間団体の方、大学生等が担うことを想定し、学校だけでなく地域全体で生徒の健全な育成に関わる（教員が兼業兼職制度により地域指導者となることを想定）。
- 費用は原則本人負担。



・学校ごとに様々な部活動（種目）を実施

- ・生徒の移動距離等を考慮し、身近な地域にバランスよく様々なクラブ（種目）の活動場所を設置します。  
※ 学校行事や地域行事との関連が深い吹奏楽部については、学校単位の「地域クラブ（管理外）」の設置も含め、今後検討。
- ・これまでになかった新しい活動も想定しています。
- ・活動場所は学校が基本ですが、学校以外の施設利用も想定しています。

### 3 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針の内容

#### 放課後活動とは

【想定】平日授業終了後 15:30(16:00)～17:00  
(午前中授業、短縮授業等の場合もあり)

- 生徒の放課後の選択肢をさらに広げるため、平日完全下校の時刻まで、市立中学生に学校内での活動の場を確保する（本市独自の取組）
- 「放課後活動」は学校管理内で実施、活動内容は生徒が学校とともに主体的に考えて取り組むことが基本。
- 生徒が仲間とともに自分たちで取組を企画したり、時期に応じて活動内容を変えたりすることを想定。
- 教職員は、従来の学校部活動の顧問のような指導者ではなく、安全面での指導、生徒からの相談等、教育的な面から必要に応じて支援。
- 生徒の費用負担は原則なし。

### 3 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針の内容

#### 学校部活動・京都版地域クラブ（仮称）・放課後活動の比較表

	これまで	新しい姿	
	<b>学校部活動</b>	<b>京都版地域クラブ</b> (仮称)	<b>放課後活動</b>
実施主体	学校・生徒	地域・民間の団体	学校・生徒
指導者	教員	地域・民間の指導者 (教職員の兼職兼業も想定)	教職員（支援） 外部人材
対象者	在籍校生徒	市立中学生、他	在籍校生徒
活動場所	在籍校	市立中学校、他	在籍校
費用負担	原則不要	原則本人負担	原則不要

### 3 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針の内容

#### 子どもから見た具体的な変化



新しい枠組みになると...  
例えば...

- 自分の通う学校に入りたい部活動がない場合、これまではあきらめるか、別の部活動に入るか、学校外の民間クラブに入るかしていたが、**今後は**、学校（近隣校）に京都版地域クラブが新設され、**「放課後活動」を含め、選択の幅が広がり、やりたい活動ができる**ようになる。
- 一つの競技・内容だけでなく、**自分の興味関心に応じて「京都版地域クラブ（仮称）」や「放課後活動」を組み合わせること**により、**様々な活動を広く体験できる**ようになる。

### 3 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針の内容

#### 今後の諸課題

##### 「京都版地域クラブ」についての検討事項

- ・ 設置種目（活動内容）や場所、生徒の移動手段の検討
- ・ **実施主体の確保**（既存のクラブチーム、大学、民間企業等との連携など）
- ・ **指導者の確保、相談窓口**
- ・ 「京都版地域クラブ」としてのガイドライン等の策定（休業日の設定等）
- ・ 学校施設活用に向けたガイドライン等の検討
- ・ **参加費をはじめ費用負担のあり方の検討**
- ・ **教員の兼職兼業制度**の検討（「京都版地域クラブ（仮称）」への参画）
- ・ **大会の在り方**について関係者と検討

##### 「放課後活動」についての検討事項

- ・ 円滑な実施に向けた共通理解と活動内容・日数等についての検討
- ・ 外部人材活用についての検討

## 4 今後の取組（現在検討中の内容）

- ここからは「学校部活動及び地域クラブ活動在り方検討議」（3/23実施）において、「実施計画（案）」として示した内容が中心となります。
- あくまで、現時点での案として説明いたしますので、その旨ご理解ください。

## 4 今後の取組（現在検討中の内容）

### 京都版地域クラブの運営の仕組み

京都市が「京都版地域クラブ」の**認定要件**を示して公募し、要件に合致したクラブを当該クラブとして認定する仕組みを採用。

### 今後の予定

①実施計画（令和8年6～7月頃策定）や募集要項を策定（同12月頃）し、認定要件や手続きの方法等を周知。

②市が京都版地域クラブを公募（令和9年1月頃～）

③既存地域クラブや新規設置団体が応募・市の審査

④市が認定（令和9年4月頃～）

## 4 今後の取組（現在検討中の内容）

### 京都版地域クラブの運営の仕組み

#### 地域クラブの認定要件

（参考）国のガイドライン（令和7年12月策定）

##### 1 豊かで幅広い活動機会の保障に寄与

選抜を行わず参加希望生徒を広く受け入れ。

##### 2 適切な活動時間、休養日の設定

週2日以上以上の休養、平日1日2時間以内、休日1日3時間以内。

##### 3 可能な限り低廉な参加費等が設定

（例）国イメージは、休日週4日で月1,000円～3,000円程度。

##### 4 適切な指導体制の確保

暴力、暴言、ハラスメント、いじめ等の行為を行わない。

##### 5 適切な安全体制の確保

事故防止の徹底と保険などの加入。

##### 6 適切な運営体制の確保

公正な会計と営利を目的としない運営。

##### 7 学校との連携が適切に行われている

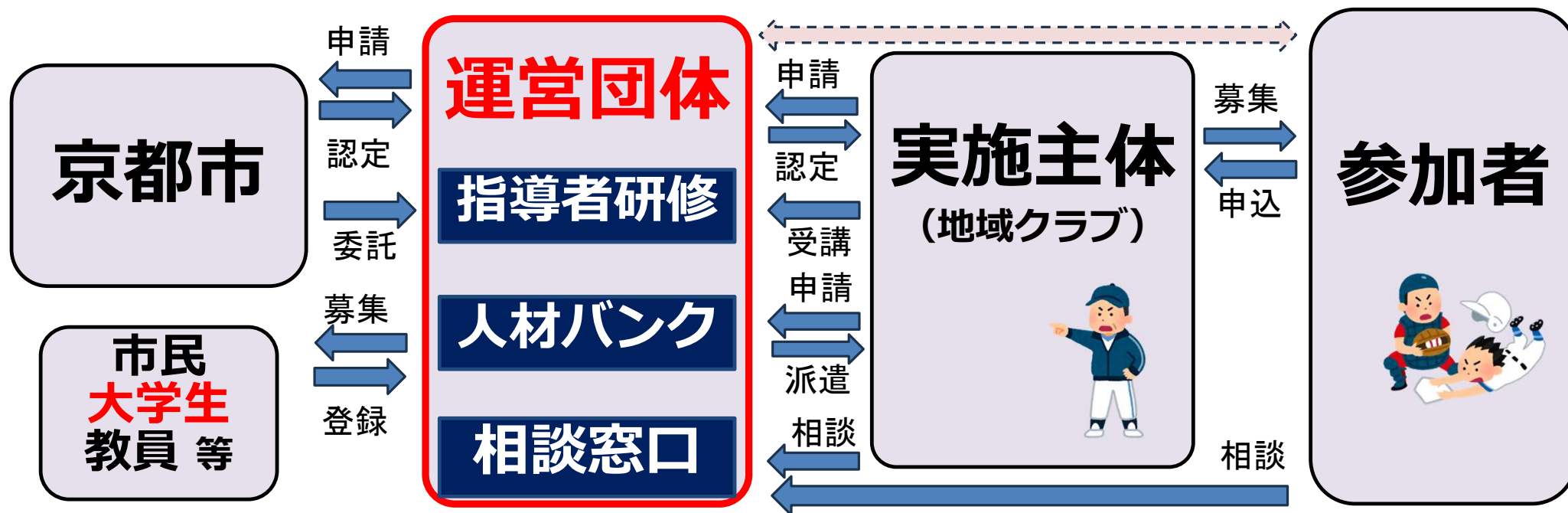
1回当たり  
250～750円



## 4 今後の取組（現在検討中の内容）

### 運営団体設置に向けた検討・準備（令和8～9年度）

円滑な事業実施のため、事務局機能、研修・相談機能、コーディネート機能等を担う**運営団体**を設置



## 4 今後の取組（現在検討中の内容）



### 実施主体の確保に向けた検討・準備（令和8～9年度）

#### 【候補】

総合型地域スポーツクラブ、体育振興会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、文化芸術団体、習い事教室、民間事業者、**大学**、NPO法人、学校運営協議会 など



1 指導を希望する教職員の把握・仕組みづくり（令和8年8月以降）

2 各種団体等への働きかけ（**参入意向予備調査結果等**を踏まえ随時）

3 京都版地域クラブ募集要項の作成・公募（令和9年1月頃）

4 実施主体の認定、実施場所等の調整（令和9年4月以降）

5 公募では設置困難な地域や種目等への対応（令和9年7月以降）

# (参考) 「京都版地域クラブ活動 (仮称)」の実施主体としての参入意向等調査 (予備調査) の結果

## 1 調査実施概要

【調査期間】 令和7年11月7日(金)~令和7年11月30日(日)

【回答状況】	回答団体数 ①		対象団体数 ②	回答率 ①÷②
運動	361	/	908	39.8%
文化	107	/	322	33.2%
合計	468	/	1,230	38.0%

※スポーツ関係団体を「運動」、文化芸術関係団体を「文化」と記載。

※京都市体育振興会は令和8年2月に調査を実施し、結果集計中のため、上記数値には含まれない。

# **(参考) 「京都版地域クラブ活動 (仮称)」 の実施主体 としての参入意向等調査 (予備調査) の結果**

## **1 調査実施概要**

### **【調査対象】**

**運動：各種競技等の協会・連盟の加盟団体、総合型地域スポーツクラブ、  
京都市スポーツ少年団、民間企業など 908 団体**

**(うち 361 団体が回答)**

**文化：京都市芸術文化協会の加盟団体、  
京都府吹奏楽連盟の加盟団体など 322 団体**

**(うち 107 団体が回答)**

# **(参考) 「京都版地域クラブ活動 (仮称)」 の実施主体 としての参入意向等調査 (予備調査) の結果**

## **2 参入意向団体に関する調査結果**

### **■現時点における「京都版地域クラブ」への参入意向**

**設 問： (参入にあたっての) 課題・条件が解消された場合、  
現時点における「京都版地域クラブ (仮称)」への  
参入意向を教えてください。**

# (参考) 「京都版地域クラブ活動 (仮称)」の実施主体としての参入意向等調査 (予備調査) の結果

## 2 参入意向団体に関する調査結果

		参入したい	どちらかといえば参入したい	どちらでもない/ わからない	どちらかといえば参入したくない	参入したくない	無記入	総計 (団体数)
運動	回答数	123	74	93	26	42	3	361
	割合	34.1%	20.5%	25.8%	7.2%	11.6%	0.8%	100.0%
文化	回答数	42	24	16	5	18	2	107
	割合	39.3%	22.4%	15.0%	4.7%	16.8%	1.9%	100.0%
合計	回答数	165	98	109	31	60	5	468
	割合	35.3%	20.9%	23.3%	6.6%	12.8%	1.1%	100.0%

263団体

200団体

→ 回答のあった468団体のうち263団体 (約57%) が「参入したい」又は「どちらかといえば参入したい」と回答。

# (参考) 「京都版地域クラブ活動 (仮称)」 の実施主体としての参入意向等調査 (予備調査) の結果

## 2 参入意向団体に関する調査結果

**参入意向団体 (263団体) のうち、運動 (197団体) の種目等別内訳**

### 【運動】 部活動種目等 141 団体

No	種目等	団体数	No	種目等	団体数
①	水泳	16	⑪	野球	8
②	剣道	15	⑫	バレーボール	7
③	サッカー	13	⑬	ソフトテニス	4
④	バスケットボール	10	⑭	柔道	4
⑤	陸上	10	⑮	相撲	3
⑥	ラグビーフットボール	10	⑯	ハンドボール	2
⑦	テニス	10	⑰	ソフトボール	1
⑧	体操	9	⑱	バドミントン	1
⑨	ダンス	9	⑲	ワンダーフォーゲル	1
⑩	卓球	8		合計	141

## (参考) 「京都版地域クラブ活動 (仮称)」 の実施主体としての参入意向等調査 (予備調査) の結果

### 2 参入意向団体に関する調査結果

**参入意向団体 (263 団体) のうち、運動 (197 団体) の種目等別内訳**

#### 【運動】 部活動以外の種目等 56 団体

No	種目等	団体数	No	種目等	団体数
①	空手	11	⑩	運動レクリエーション	2
②	合気道	10	⑪	アイスホッケー	1
③	ボクシング	5	⑫	スキー	1
④	拳法	4	⑬	トライアスロン	1
⑤	柔術	4	⑭	ハイキング	1
⑥	ゴルフ	3	⑮	パラスポーツ	1
⑦	フィットネス	3	⑯	野外活動	1
⑧	アーチェリー	2	⑰	レスリング	1
⑨	バトントワーリング	2	⑱	その他武道	3
				合計	56

## (参考) 「京都版地域クラブ活動 (仮称)」 の実施主体としての参入意向等調査 (予備調査) の結果

### 2 参入意向団体に関する調査結果

**参入意向団体 (263 団体) のうち、文化 (66 団体) の種目等別内訳**

#### 【文化】 部活動種目等 36 団体

No	種目等	団体数
①	華道	9
②	茶道	7
③	日本音楽	6
④	吹奏楽	3

No	種目等	団体数
⑤	美術・工芸	3
⑥	合唱・コーラス	3
⑦	演劇	3
⑧	自然科学・科学・技術	2
	合計	36

## (参考) 「京都版地域クラブ活動 (仮称)」 の実施主体としての参入意向等調査 (予備調査) の結果

### 2 参入意向団体に関する調査結果

**参入意向団体 (263 団体) のうち、文化 (66 団体) の種目等別内訳**

#### 【文化】 部活動以外種目等 30 団体

No	種目等	団体数	No	種目等	団体数
①	バレエ	6	⑧	俳句・短歌	1
②	書道	5	⑨	マジック	1
③	和楽器	4	⑩	音楽	1
④	囲碁	3	⑪	言語	1
⑤	楽器	2	⑫	国際	1
⑥	邦楽	2	⑬	詩吟	1
⑦	ICT・プログラミング	1	⑭	手話	1
				合計	30

## 4 今後の取組（現在検討中の内容）

### 制度設計・仕組みやルール作り（令和8～9年度）



- ・実施主体の運営補助制度（導入時経費・参加費）
- ・保護者負担の軽減制度（経済的困窮世帯など）



- ・教職員の兼業兼職のルールづくり
- ・人材バンク登録・派遣の仕組みづくり
- ・研修カリキュラムの策定、資質向上の仕組みなど



- ・学校施設管理・利用のルールづくり（鍵管理や駐輪場等）
- ・移動手段に応じた安全対策の検討

## 4 今後の取組（現在検討中の内容）

制度設計・仕組みやルール作り（令和8～9年度）

現行の人材バンク登録・派遣の仕組み（大学生対象）

- 登録対象 大学生・大学院生
- 募集職種 部活動指導員・外部コーチ（主に中学校勤務）
- 謝礼額 部活動指導員（2,055円/h・税込）  
外部コーチ（1回3,007円・税込）  
吹奏楽技術指導者（1回3,000円・税込）
- 手続き ①登録→②面接→③学校から派遣要請→④研修→⑤派遣
- 派遣実績 令和7年度 登録100人 派遣23人

最近、特に、  
学校からの  
ニーズ多い



今後、部活動廃止後も継続して「京都版地域クラブ」や「放課後活動」において活動が可能となるような仕組みを検討

## 4 今後の取組（現在検討中の内容）

### 実証事業の実施、モデル実施（令和8～9年度）

#### 令和7年度までの実証事業

- ・ **休日の部活動を中心に**、民間事業者や大学等と連携して実施。  
（＝平日は部活動を実施）
- ・ 複数校合同で実施する事例、学校単位で実施する事例 など



#### 令和8～9年度までの実証事業（予定）

- ・ 学校の枠を超えた、**拠点校での活動実施**
- ・ **兼職兼業制度を活用した教職員による指導の実施**
- ・ **認定クラブ（京都版地域クラブ（仮称））における体験会の実施** ほか

## 4 今後の取組（現在検討中の内容）

### 各種調査の分析及び新たな調査の実施（令和8～9年度）

#### 令和7年度実施済の調査

- ・ 京都版地域クラブへの参入意向等予備調査（令和7年11～12月実施）
- ・ **子どものニーズに関するアンケート調査（令和8年2月実施）**

#### 令和8～9年度実施予定の調査

- ・ 学校施設、貸出備品等調査（令和8年4月以降実施）
- ・ 保護者調査
- ・ 教職員に対する地域クラブへの従事等意向調査



今後設置する京都版地域クラブ（仮称）の箇所数、実施場所等の基礎資料とし、実施主体の確保をはじめ、よりよい制度づくりに生かす。

## (参考) 子どものニーズに関するアンケート調査の結果

### 【調査概要】

- ・ 目的 子どもたちが希望する活動内容の把握、活動拠点の設定などの検討資料
- ・ 対象 小学校、義務教育学校、総合支援学校小学部の4～6年生
- ・ 期間 令和8年2月9日（月）～令和8年3月6日（金）

### 【結果概要（速報値）】

- ・ 回答者数 合計14,443人  
(内訳 小4 : 4,805人、小5 : 4,656人、小6 : 4,982人)
- ・ 回答率 49.7%

## (参考) 子どものニーズに関するアンケート調査の結果

### 【やってみたい活動】

順位	スポーツ種目		文化芸術種目		勉強・ボランティア・その他	
	1	バレーボール	2,384人	美術・図工・ 工作・アート	2,550人	勉強・塾
2	サッカー	2,267人	漫画・イラスト	1,760人	ボランティア	2,865人
3	バスケットボール	2,251人	家庭科・料理	1,756人	硬式野球	71人
4	バドミントン	2,189人	吹奏楽	1,736人	鉄道研究	21人
5	ダンス・チア	1,670人	パソコン・ プログラミング	1,542人	バレエ	14人

## (参考) 子どものニーズに関するアンケート調査の結果

### ○ 「その他」に記載の活動内容例

#### 【スポーツ種目】

硬式野球、ボウリング、釣り、パルクール、自転車競技、セパタクロウ、モルック、プロレス、フラッグフットボール、フェンシング、水球、クライミング、アイスホッケー、乗馬、カポエイラ、バトントワリング、ブレイクダンス、ゴルフ、ボクシング、アルティメット、3X3、アーチェリー、アメリカンフットボール、トライアスロン、VRスポーツ など

## **(参考) 子どものニーズに関するアンケート調査の結果**

### ○ 「その他」に記載の活動内容例

#### **【文化芸術種目】**

**チェス、ボードウォッチング、カードゲーム、ベイブレード、レゴ、TRPG、昆虫捕まえる会、標本作る会（昆虫）、シール集め、新聞部、お菓子部、手話、バレエ、プラモデル、ディベート、短歌・俳句・川柳、詩・話作り、ハンドメイク、園芸、競技ヨーヨー、香道 など**

#### **【勉強やボランティア】**

**物理学、天文学、生物学、医学、歴史、クイズ研究、鉄道研究、万博研究、折り紙研究、アニメ研究、中国語、韓国語、動物の保護活動、ゴミ拾い、インターアクト など**

## 4 今後の取組（現在検討中の内容）

### 大会やコンクール等への参加



- 全国中学校体育大会、全国中学校吹奏楽コンクールなど、中体連や中吹連主催大会の参加資格や条件については主催者の規定に基づく。
- 京都版地域クラブが参加できる大会やコンクール等について、参加資格や条件を市がとりまとめ、広く情報発信を行う

### 京都版地域クラブの参加対象

- 京都版地域クラブは、市立中学校の部活動を廃止する代わりに創設されるものであり、市立中学校・総合支援学校中等部の生徒を想定。
- 国私立、市外在住生徒なども参加を可とする方向で検討中。

## 4 今後の取組（現在検討中の内容）

### 今後の予定

R7

- **推進方針策定**（7月）
- **実施計画検討**（地域クラブの認定要件、今後の検討事項とスケジュールなど）
- **実証事業**（複数中学校での合同実施、自転車利用の検証、部活動にない種目の実施他）
- **実態調査**（京都版地域クラブへの参画意向予備調査、子どものニーズ調査）

R8～R9

- **実施計画策定**（R8年6～7月頃）
- **運営団体公募**（R9年3月以降）、**実施主体の公募**（R9年1月頃）
- 実施主体の運営補助や保護者負担軽減の制度づくり
- 指導者確保・養成に向けた制度構築、教職員の兼業兼職に向けたルールづくり
- 実証事業、モデル事業の実施
- 各調査の分析、調査の実施、子ども・保護者・市民への情報発信・周知
- 放課後活動に関する中学校現場との調整

R10

9月～

- 市内全域で京都版地域クラブ本格実施（平日・休日とも）
- 各校で放課後活動の実施

## 本日のまとめ

- 方針の理念は、まち中に豊かなスポーツや文化芸術が溢れ、子どもたちはもとより、市民の皆様が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境づくりを通して**全ての人に「居場所」と「出番」がある「子どもを真ん中にしたウェルビーイングなまち」**を実現。

そのために、令和10年8月末で市立中学校部活動を廃止し、同年9月から、新たに「京都版地域クラブ」と「放課後活動」を実施。

- 今後、指導者の育成、資質向上に向けた取組など、準備や制度構築を進めていくうえで、**大学との連携は大変重要。**
- 目指す姿を共有して、子どもも、**学生も、地域の方も、共に活躍できる制度や仕組み**を一緒につくりあげていきたい。

参考

1-1

## よくあるご質問

### Q 部活動を廃止する理由は？

A 学校部活動については、学校教育活動の一環として、体力向上や文化芸術に親しむことだけでなく、目標をもって取り組む中での責任感や連帯感等、教育的意義も高い活動であり、これまで、教員の献身的な支えにより、学校単位の活動として定着してきた。

しかし、少子化等により、学校の部活動数が減り、やりたい部活動が自分の学校になかったり、部員数が少なく実戦的な活動ができなくなったりしているほか、教員も未経験の競技や種目の指導の負担や長時間勤務の大きな要因となるなどの課題もあり、現状の枠組みの継続は困難となってきた。

このため、学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支え、新たな価値を創出することを通して、子どもたちの将来にわたるスポーツ・文化芸術環境を充実させるため、部活動改革を行うこととしたもの。

### Q 京都版地域クラブを設置する理由は？

A 現状の部活動の課題を踏まえ、学校単位ではなく、在籍する学校の枠を越えて、競技経験がある指導者が行う多様な活動の中から子どもたちが選択できる地域クラブにすることで、生徒がより自身の興味関心に応じた競技や活動を選べるとともに、複数校から生徒が参加することで活動規模が拡大し、より実戦的な活動ができる環境をつくるため。

参考  
1-2 よくあるご質問

Q 放課後活動の設置理由は？

A 従来の部活動は廃止したうえで、基本的には「地域クラブ」を活動場所としていくことを想定しているが、様々な理由（他校生徒との積極的な活動までは希望していない等）で、地域クラブには参加しない生徒も想定される中、

- ① 放課後の校内において、自分たちで主体的に様々な活動をしたいという思いを持つ生徒、
  - ② 校内での活動（学校単位の活動）として参加したいという思いを持つ生徒、
  - ③ 学校単位で活動することが相応しいような活動（例：放送、美術など）を希望する生徒 など
- 多様な生徒のニーズに応え、生徒の放課後の居場所づくり、活躍の場にもつながる環境の一つとするため。

Q どのような京都版地域クラブが、どこに、いくつくらい設置されるのか？

A 具体的には未定であるが、現状の学校部活動の設置状況や、生徒数、実施主体となり得る団体の状況などが目安になると考えている。これまでの部活動にはなかったような種目（ニュースポーツ、ダンス、様々な文化芸術活動）のクラブが設置されることも考えられ、子どもたちの選択肢が現状より広がっていくように検討していく。

参考  
1-3 よくあるご質問

Q 京都版地域クラブは、スポーツ系だけではなく、文化系も整備されるのか？

A 文化系部活動も地域クラブとすることで、従来自校に対象の活動がなかった生徒の選択肢が広がると考えられ、設置を検討していく。但し、文化系については、コンクール等への出場だけでなく、日頃の活動が学校行事や校内での取組と密接に関連している場合も多く、どの活動が地域クラブに馴染むのか等は、今後、学校現場の意見を聞きながら検討していく。

**(部活動地域展開に関する教育委員会の問い合わせ先)**

■ 運動部に関すること

体育健康教育室（体育担当） 電話075-708-5322

■ 文化部に関すること

学校指導課（初等中等教育担当） 電話075-222-3806